

1 配置販売員関係手続き一覧 【H21.6.1施行 改正法対応版】

手 続 き		対 象 と な る 場 合	手数料
配 置 身 分 証	①交付申請	1 新規に配置販売員に従事するとき 2 所属する配置販売業者が変わるとき 3 所属する配置販売業者が、新たに配置販売業の許可を取得したとき ※申請先は、申請者の住所地を管轄する都道府県知事です	7,100
	②書換え交付申請	配置身分証の記載事項に変更があったとき 1 改姓・改名、住所変更 2 配置販売業者の本社所在地・商号等 3 申請者の種別	2,000
		4 営業区域の都道府県 5 市町村合併・住居表示施行に伴う、住所や法人所在地の表記	0
	③再交付申請書	配置身分証を紛失・汚損したとき	2,900
	④更新申請書	身分証明書の更新を受けようとするとき	5,300
⑤配置従事届		医薬品の配置販売に従事しようとするとき ※配置販売業者又はその配置員が、従事区域の都道府県知事に届出	—
留意事項		1 手続きは郵送でも受付しています。 2 申請書の記載事項や添付書類に不備がなければ、申請書受理日の1週間後に身分証、証明書を交付しますので、次のいずれかの方法で受け取って下さい。 ①奈良県家庭薬配置商業協同組合員の場合 組合事務局を通じて受付・交付しますので、詳細は組合にお尋ね下さい。 〒639-2226 御所市605-10 TEL0745-62-2101 ②来庁の場合：当該日以降に受取印（受領者の個人印で可）を持参下さい。 ③郵送希望の場合：返信用切手を貼付した封筒を提出して下さい。	
担 当		奈良県薬務課薬事係 奈良市登大路町30 【 電話：0742-27-8670、FAX：0742-27-3029 】 【 担当者不在の場合もありますので、ご来庁の際は事前に電話予約をお願いします。】	

2 手続きの詳細

① 配置従事者身分証明書 交付申請

申請対象	次の場合には、事前に交付申請が必要です。 1 新規に配置販売員として従事するとき 2 所属する配置販売業者が変わるとき 3 所属する配置販売業者が、新たに配置販売業の許可を取得したとき
留意事項	1 記載例を最初にご覧下さい 2 申請手数料(7,100円)は、申請書提出時に奈良県収入証紙で納付して下さい。 3 配置身分証は、<u>住所地を所管する都道府県で申請</u>を行って下さい。
提出・提示書類	1 配置従事者身分証明書交付申請書 2 写真(6ヶ月以内撮影の無帽、正面、上三分身、無背景の縦3cm×横2.4cm、裏面に氏名記載) 3 使用関係を証する書類 4 申請者の種別を証する書類 申請者の種別を証する書類(薬剤師免許証、販売従事登録証)の原本提示又は、写しに「原本に相違なし」及び原本確認日を記載し、申請者が記名。 5 営業区域の都道府県全ての配置販売業許可証の写し(奈良県のみ省略可)

② 配置従事者身分証明書 書換え交付申請

申請対象	身分証明書の次の記載事項に変更を生じたとき ・ 配置販売業者の改姓、改名、法人の商号の変更 ・ 配置販売業者の住所、法人の主たる事務所の所在地の変更 ・ 配置員の改姓、改名、住所の変更 ・ 営業区域とする都道府県の区域の変更 ・ 申請者の種別の変更
留意事項	1 記載例を最初にご覧下さい 2 申請手数料(2,000円)は、申請書提出時に奈良県収入証紙で納付して下さい。 ※営業区域の変更(都道府県追加・変更)、住居表示法の施行・市町村合併に伴う住所・所在地の表記変更に伴う書換えについては、手数料は不要です。 3 配置販売業の許可証の写しは、変更後追加する区域について添付して下さい。 4 他[※]の都道府県に住所変更した場合は、住所地の都道府県で身分証を申請して下さい。 5 身分証明書を紛失した場合は、同時に再交付申請を行って下さい。 同時に再交付申請や再交付申請を行う場合は、写真は1枚のみ添付して下さい。 6 所属する配置販売業者を他の法人・営業者に変更する場合は、身分証交付申請が必要です

提出書類

1 配置従事者身分証明書書換え交付申請書

2 写真（6ヶ月以内撮影の無帽、正面、上三分身、無背景の縦3cm×横2.4cm、裏面に氏名記載）

3 現有の身分証明書（原本）

4 その他の添付文書

変 更 事 項	添 付 書 類
氏 名	戸籍の謄本又は抄本
住 所	なし
配置販売業者の氏名又は住所	配置販売業者の氏名又は住所の変更届の写し （当該公務所の収受印又は証明があること）
営業区域の変更	新たに営業区域となる都道府県の配置販売業の許可証の写し 及び 全営業区域を記載した使用関係を証する書類
申請者の種別	・ 申請者の種別を証する書類（薬剤師免許証、販売従事登録証）の原本提示又は、写しに「原本に相違なし」及び原本確認日を記載し、申請者が記名。

③ 配置従事者身分証明書 再交付申請

対象	身分証明書を破り、汚し又は紛失したとき
留意事項	1 記載例を最初にご覧下さい 2 申請手数料(2,900円)は、申請書提出時に奈良県収入証紙で納付して下さい。 ※身分証明書記載事項に変更がある場合は、同時に書換え交付申請を行って下さい。 同時に書換え交付申請を行う場合は、写真は1枚のみ添付して下さい。
提出書類	1 配置従事者身分証明書再交付申請書 2 写真（6ヶ月以内撮影の無帽、正面、上三分身、無背景の縦3cm×横2.4cm、裏面に氏名記載） 3 破れ、破損した身分証明書（原本）

④ 配置従事者身分証明書 更新申請

対 象	配置販売業者又はその配置員が、身分証明書の更新を受けようとするとき
留 意 事 項	1 記載例を最初にご覧下さい 2 申請手数料(5,300円)は、申請書提出時に奈良県収入証紙で納付して下さい。
提 出 書 類	1 配置従事者身分証明書更新申請書 2 写真(6ヶ月以内撮影の無帽、正面、上三分身、無背景の縦3cm×横2.4cm、裏面に氏名記載) 3 現有の身分証明書の写し 4 使用関係を証する書類 5 営業区域全ての配置販売業許可証の写し(奈良県のみ省略可) 6 理由書(直近の奈良県配置薬事認定講習会を連絡せずに欠席した者のみ提出)

⑤ 配置従事届

配置販売業者又はその配置員が、医薬品の配置販売に従事しようとするとき、あらかじめ、配置販売に従事しようとする区域の都道府県知事に届け出て下さい。
--